

香美町農業委員会総会(第1回)議事録

- 1 開催日時 平成30年4月24日(火) 15:00～16:30
- 2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室
- 3 出席農業委員(11人)
- | | |
|----|-----------|
| 会長 | 1番 亀村 庄二 |
| 委員 | 3番 古川 功兒 |
| | 4番 橋本 幸長 |
| | 5番 門垣 日出男 |
| | 6番 中村 彰男 |
| | 7番 田中 敬二 |
| | 8番 東垣 典雄 |
| | 9番 橋 秀夫 |
| | 11番 山本 太一 |
| | 13番 中村 成一 |
| | 14番 山本 薫 |
- 4 欠席農業委員(2人) 2番 田中 市郎
12番 前田 精一
- 5 出席農地利用最適化推進委員(9人)
- | | |
|-----|----------|
| 副代表 | 1番 中川 君雄 |
| | 2番 高田 勝 |
| | 3番 青山 政行 |
| | 4番 原 君枝 |
| | 5番 小林 正樹 |
| | 6番 井口 貞明 |
| | 7番 田野 豊博 |
| | 8番 東垣 泰彦 |
| 代表 | 9番 藤原 敏和 |
- 6 欠席農地利用最適化推進委員(1人)
10番 久保井 理貴
- 7 議事日程
- | | | |
|----|------------|-----------------------------|
| 第1 | 会期の決定 | 4月24日 1日間 |
| 第2 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第3 | 議案第1号 | 非農地証明願承認について |
| 第4 | 議案第2号 | 農地法第5条の規定による賃借権設定許可申請承認について |
| 第5 | 議案第3号 | 農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について |
- 8 農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 藤原 博文 |
| 事務局次長 | 山田 貴広 |
| 書記 | 寺川 公人 |
- 9 会議の概要
- | | |
|-----|---|
| 議 長 | 日程第1 会期の決定を議題とします。おはかりします。会期は本日1日としてよろしいか。 |
| | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。 |
| 議 長 | 続きまして、日程第2 議事録署名委員の指名をします。
本日の議事録署名委員は14番「山本薫委員」と3番「古川委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議
ございませんか。 |
| | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしの声がありますので、14番「山本薫委員」と3番「古川委員」、よろしくお願ひします。 |

議 長	それでは、日程第3 議案第1号「非農地証明願承認」に入ります。
議 長	議案第1号「非農地証明願承認について」ですが、去る4月20日に現地確認を行った際、申請者から諸般の事情により、本申請を取り下げる旨の申し出がありました。よって、本件は審議いたしません。
議 長	次に、日程第4 議案第2号「農地法第5条の規定による農地等の賃借権設定許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、賃借人、賃貸人、転用目的、施設の概要、農地区分、参考資料として議案資料①の6ページから14ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第2号 番号1番の申請について、4月20日の午前に現地調査委員であります「東垣委員」と「山本太一委員」が現地調査をしていますので、「東垣委員」に現地調査と申請内容の説明をお願いします。
8番	村岡地域局より国道9号を約1.5km南下したところが現地であります。申請地のうち、2筆は昨年まで耕作をされておりましたが、他の筆は近年耕作をされていません。申請内容ですが、村岡地域局側に店舗を建設し、八鹿側は駐車場となります。また、申請地内に水路がありますが、この工事において排水がきちんとできるよう径を大きくして付け替えを行われるようです。
議 長	「東垣委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。
推進委員 1番	水路の関係ですが、他の農地に影響を及ぼすことはありませんか。
8番	工事される水路は、排水であり、用水は別の水路を使われていますので、影響はございません。
議 長	他に質問や意見がないようですので、採決を取ります。議案第2号 番号1番の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達することとしてよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、議案第2号 番号1番の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達します。

議 長	次に、日程第5 議案第3号「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について」を議題とします。農地法第52条において、農業委員会は農地の賃借料の情報提供をすることが定められています。それでは事務局に議案の朗読と内容の説明をさせます。
事務局	議案の朗読。続きまして、説明に入らせていただきます。平成29年1月から12月までに経営基盤強化促進法の利用権設定で契約したものを集計したものです。契約の中で、玄米で物納している場合は、市場相場を農協で確認し、全区とも30kgあたり7,100円で取引されているとのことなので、その金額を計上しています。 これらを平均したものが、香美町賃借料情報となり、情報提供したいと思います。
議 長	事務局の議案の朗読と内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。議案第3号の「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について」は原案どおり決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第3号「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について」は原案どおり決定します。
議 長	以上で、審議について終わります。

議事録署名委員

議事録署名委員 署名・押印

議事録署名委員 署名・押印